

# 第 I 節 平和教育プログラムについて

## 1 策定前の取組

広島市教育委員会では、昭和45年以来、小学校、中学校、高等学校における平和教育の手引き、指導例集、指導資料等を逐次刊行し、「ヒロシマの被爆体験を原点として、生命の尊さと一人一人の人間の尊厳を理解させ、国際平和文化都市の一員として、世界恒久平和の実現に貢献する意欲や態度を育成する。」を平和教育の目標として、その内容や指導上の留意事項、実践事例、被爆者の体験談などの資料等を示し、各学校の実態に即して取組を自主的に進めるよう指導に努めてきた。

その後、被爆者の高齢化が進み、被爆体験の風化や児童生徒の平和意識の低下が懸念されたことから、平成16年3月に、「被爆体験の確かな継承」を重要課題として掲げた指導資料を各学校へ配付するとともに、「被爆体験を聴く会」や「こどもピースサミット」など既存事業の充実・強化、また、新たに『「平和への誓い」アクションプログラム』や「平和教育アーカイブス」などの事業を展開してきた。

## 2 策定の経緯

### (1) 平和に関する意識実態調査等の主な結果

教育委員会が平成22年度に実施した「児童生徒等の平和に関する意識実態調査」において、児童生徒の被爆に関する知識の定着や、学校間における取組、校種間の接続に課題がみられた。

(参考) 原子爆弾の投下日時等に関する知識・理解の正答率の推移

項 目		H7年	H12年	H17年	H22年
「広島原爆投下の正確な年・月日・時分」についての知識・理解 (全て正解の割合)	小学生	55.7%	35.2%	49.6%	33.0%
	中学生	74.7%	63.0%	67.6%	55.7%
	高校生	—	—	—	66.3%

※ 平成22年度実施 平和に関する意識実態調査より

### (2) 学習指導要領等への対応

文部科学省は、平成18年に教育基本法を改正するとともに、平成20年に小・中学校、平成21年に高等学校の学習指導要領を告示し、各教科において、基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、これらの活用を図る学習活動を充実すること及び教科等の枠を超えた横断的・総合的な課題について、各教科等で習得した知識・技能を相互に関連付けながら、解決するといった探究活動の質的な充実を図ることなどを改善点として示した。

また、社会科や理科、家庭科などの教科で、「持続可能な社会の実現に関わる学習の充実」などの教育内容が盛り込まれた。<sup>1</sup>

さらに、広島市が平成22年に策定した広島市教育振興基本計画において、命を大切に、平和で持続可能な社会を創造していく子どもを育成する必要性が示されるなど、本市の平和教育においても、今後こうした視点を踏まえた取組を行う必要があるとされた。<sup>2</sup>

以上のことを踏まえ、平和教育の目標を達成するために、本市教育委員会の取組を再検討し、後述する基本方針に従って、広島市立小・中・高等学校一貫の平和教育プログラムを策定することとした。

## 3 改訂の経緯

### (1) 平和教育プログラムの検証

平成31年度、平和教育プログラムの6年間の実践の成果や課題をもとに、改訂の必要性について検証を行うため、「平和教育プログラム検証会議」を開催した。「被爆の実相を理解し、確実に継承することができるものとなっているか」、「学んだ事実をもとに考えたことを発信していく力を身に付けることができるものとなっているか」、「発達段階に即したものとなっているか」、「教材の資料等は最新の情報となっているか」の4つの

<sup>1</sup> 2017年3月に公示された小・中学校学習指導要領及び2018年3月に公示された高等学校学習指導要領の、前文及び総則においても、「持続可能な社会の創り手」の育成の必要性が掲げられている。

<sup>2</sup> 広島市教育振興基本計画（平成30年3月時点修正）においても、「命を大切に、平和で持続可能な社会を創造していく子どもを育成する必要性」について述べられている。

観点に沿って検証した結果、平和教育プログラムの目標と内容は、概ね4つの観点に沿ったものとなっているが、より発達段階に即した、被爆の実相を理解し、その事実をもとに考えたことを継承・発信する内容とするためには、平和教育プログラムの学習内容として位置付けている「ひろしま平和（へいわ）ノート」の一部を改訂する必要があるという結論となった。

## (2) 学習指導要領への対応

平成29年に小学校及び中学校、平成30年に高等学校の学習指導要領が改訂となり、小・中学校における道徳の時間が「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）として位置付けられたことや、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を目指すこと等が示されたことを踏まえ、平和教育プログラムが、学習指導要領改訂の趣旨に沿った内容となるよう見直すこととした。

## (3) 平和教育プログラムの改訂

令和2～4年度、「平和教育プログラム改訂会議」及び「作業部会」を開催し、検証結果を踏まえ、前述の4つの観点で見直した内容について、改訂作業を進めた。

## (4) 改訂の内容

学年	学習	改訂前		改訂後
		題材名	観点	題材名
小2	1	もっと草花となかよくなるう	③	もっと草花となかよくなるう
	2	アオギリ	③	アオギリ
	3	アオギリさんたちへの手紙	②・③	へいわをつたえるアオギリ
小3	1	子どもたちのくらし	①	子どもたちのくらし
	2	家族のきずな	①・③	引きさかれる家族
	3	引きさかれる家族	①・②	つたえたいこと
小4	1	フラワーフェスティバルにこめた願い	①	広島のはばくとひがひ
	2	広島のはばくと人びとのくらし	①	明子さんのピアノ
	3	残したいもの・伝えたいこと	②	残したいもの、伝えたいこと
中1	1	お好み焼きに込められた思い	①	路面電車を走らせた人々の思い
	2	平和記念都市建設に込められた思い	①	平和記念都市建設に向けて
	3	自分たちの学校や地域社会の平和	③	広島に住む私たちの平和への思い
中2	1	世界に広がっていったサダコと折り鶴	②	次世代へのメッセージ
	2	国境を越えた「愛」と「勇気」	②	国境を越える平和へのメッセージ
	3	平和のためのレシピ	②	私からの世界の人々への平和メッセージ
中3	1	核兵器をめぐる世界の現状	①・④	核兵器をめぐる世界の現状
	2	国際平和に向けての取り組み	①・④	国際平和に向けての取組
	3	平和で持続可能な社会に向けて	②	私の考える「平和」を伝えよう
高I	1	平和とは何か	①	原子爆弾と被爆の実相
	2	原子爆弾と被爆の実相	①	原子爆弾投下後のヒロシマ
	3	被爆体験者が伝えること	①	「伝える」ことの大切さ
高II	1	核兵器について考える	①・④	核兵器の現状
	2	ヒロシマに対する人々の思い	④	ヒロシマに対する人々の思い
	3	ヒロシマから国際社会へ	④	ヒロシマから国際社会へ
高III	1	平和の実現のために自分ができること	④	平和の実現のために自分ができること
	2	私の平和プロジェクト	④	私の平和プロジェクト

※ 観点①：被爆の実相を理解し、確実に継承することができるものとなっているか。観点②：学んだ事実をもとに考えたことを発信していく力を身に付けることができるものとなっているか。観点③：発達段階に即したものとなっているか。観点④：教材の資料等は最新の情報となっているか。

## 4 基本方針

平和教育プログラムは、教育委員会がこれまでの平和教育の指導方法及び内容等を見直し、基本方針を下記のとおりとしている。

- 学習指導要領に基づき、小学校から高等学校までの各発達段階に即した目標及び主な内容を設定し、各教科等を関連付けた教材を作成する。
- 原爆の惨禍の事実にとどまることなく、市民が平和への願いや希望をもち生活を営み、広島市の復興等に寄与してきた事実を併せた指導内容とする。
- 体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した学習や、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を重視する。(参加体験型学習など)
- 持続可能な社会の実現に関わる学習として、小学校において、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培う活動、また、中・高等学校において、国際社会の諸課題を探究する活動を重視する。

## 5 発達段階別のプログラムの骨子

本プログラムは、児童生徒が、被爆の実相等の事実を捉え、その事実を通して未来を志向し、平和で持続可能な社会の形成者として必要な次の知識や能力等を身に付ける内容としている。

- ・ 被爆の実相や戦争等に関する知識
- ・ 課題を解決するための思考力・判断力・表現力
- ・ 自他を敬愛し、他者とよりよく関わる技能
- ・ 人や自然を尊重し、世界平和を愛する心情

また、本プログラムでは、焦点化した効果的な学習ができるよう、各学年、3時間の小単元を設定し、取組を行う。その主な内容は以下の通りである。

### (1) プログラム1：小学校第1学年～第3学年 【被爆の実相に触れ、生命の尊さや人間愛に気付く】

国語科や道徳科、特別活動において、児童が絵本やひろしまへいわノートなどの教材を通して、被爆した当時の様子や人々の気持ち等に触れ、自分や家族、友達、動植物など生命あるすべてをかけがえのないものとして尊重し大切にすることを育てることができる指導の内容とする。

### (2) プログラム2：小学校第4学年～第6学年 【被爆の実相や復興の過程を理解する】

国語科や社会科、道徳科、特別活動において、児童が被爆体験を聴いたり、ひろしま平和ノートなどを活用し、国際平和文化都市を目指し復興を遂げてきた広島市の様子について調べたりするなどの学習を通して、被爆の実相について理解するとともに、郷土の発展に努めてきた人々に対する尊敬や感謝の念を深めることができる指導の内容とする。

### (3) プログラム3：中学校 【世界平和にかかわる問題について考察する】

国語科や社会科、道徳科、特別活動において、生徒が被爆の実相をはじめ、国際社会の諸問題について、平和で持続可能な社会を形成するという観点から、教科書やひろしま平和ノートなどを活用して、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究し、自分の考えをまとめるなどの学習を通して、世界平和にかかわる問題について考察することができる指導の内容とする。

### (4) プログラム4：高等学校 【平和で持続可能な社会の実現について展望する】

国語科や地理歴史科、公民科、外国語科、特別活動、総合的な探究の時間などにおいて、生徒が社会背景や世界情勢等を踏まえ、被爆の実相をはじめ、国際社会の諸課題について、教科書やテキストなどを活用しながら、多面的・多角的に探究し、望ましい解決の在り方についての考察を深めるなどの学習を通して、平和の尊さや人間の尊厳についての認識を深め、平和で持続可能な社会の実現について展望することができる指導の内容とする。

## 【参考資料】

- 広島市教育委員会で刊行した平和教育の手びき、指導例集、指導資料等
  - 昭和 45 年 『平和教育の手びき』 (小学校編検討用試案)
  - 昭和 46 年 『平和教育の手びき』 (中学校編検討用試案)
  - 昭和 47 年 『平和教育の手びき』 (小学校編第一次試案)
  - 昭和 48 年 『平和教育の手びき』 (中学校編第一次試案)
  - 昭和 50 年 指導資料『平和教育の指導例集』 (小学校編)
  - 昭和 51 年 指導資料『平和教育の指導資料』 (中学校編)
  - 昭和 52 年 『平和教育の手びき (抄)』 (小学校編)
  - 昭和 58 年 『平和教育の手引』 (高等学校編検討用試案)
  - 昭和 60 年 『平和教育の手引』 (高等学校編第一次試案)
  - 昭和 62 年 指導資料『平和教育の指導資料』 (小学校編)
  - 平成 4 年 指導資料『平和教育の指導資料』 (中学校編) No.2
  - 平成 7 年 指導資料『平和教育の指導資料』 (高等学校編)
  - 平成 16 年 指導資料『平和教育の指導資料―被爆体験の確かな継承のために―』 (小学校編)
  - 平成 18 年 指導資料『平和教育の指導資料―平和教育の指導計画試案―』 (小・中学校編)